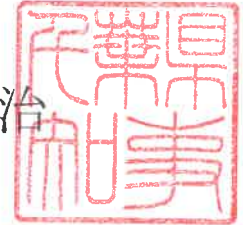


令和 2年 2月 3日

東電通アクセス (株)

武田 雅彦 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 元年 1 2月 2 0日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可 ( 般 - 1 ) 第 48275 号
許可の有効期間	令和 2年 2月 4日から 令和 7年 2月 3日まで
建設業の種類	
	土木工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 1月 4日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)